

平成22年6月3日

政務調査会長	石川憲幸
政務調査副会長	長岡壯壽
同	新原秀人
同	小西隆紀

—平成22年度政務調査活動について—

確固たる政策提言で希望あふれる未来を切り拓く

今日、社会全体を深い閉塞感が覆っています。その背景には、私たちの日々の暮らしにおいて、益々深まる将来への不安があります。日本経済は、一部に景気の回復傾向が出てきたものの、10年以上も続いているデフレ状態に克服のメドは立っていません。さらに、ギリシャの国家財政危機に伴い、今後の世界経済への影響も懸念されています。経済の再生、雇用の安定こそ、安心の原点であります。混迷する現政権は、明確な戦略、対策を示せない状況にあり、政治と国民の信頼の絆が壊されようとしています。

また、依然として、身の回りでは、親による子どもの虐待をはじめ、理不尽な通り魔事件、轢き逃げ、また若者の薬物乱用など、基本的な倫理観や人間性の欠如などに根ざした異常な事件が後を絶ちません。一方で、教育問題に目を向けると、教育現場での不祥事、学力低下問題など、公教育に対する信頼が揺らいでいます。

わが国は、古来から豊かな自然の恵みへの感謝と畏怖の念に根ざした自然と共生するライフスタイルを尊重してきました。その結果、日本人の伝統的な特性として、外国の優れた文化・技術を我が国の伝統文化や風土に融合させる知恵のほか、質素・勤勉をはじめとした数々の美徳を当然のごとく備えていました。

いま、こうした日本人の美質が失われつつありますが、国内外で生じている様々な問題の解決に向けた糸口として、伝統的な日本人の美徳を改めて見つめ直すとともに、社会生活のすべての基本となる家族のあり方について、いま一度、原点に戻って考えることが必要です。

私たちは、このような時代の潮流と新しい課題を的確に捉え、県民の視点に立った大胆な政策提言に努め、新たな時代を切り拓く県政を推進していかなければなりません。

行財政構造改革を着実に進め、真の地方分権を推進する

兵庫県政における喫緊の課題は、行財政構造改革を着実に推進し、悪化している県財政を回復基調に乗せることです。多様な県民ニーズに的確に対応しうる新たな行財政運営を確立し、健全な新しい兵庫を次世代に引き継ぐことが、わが党議員団に課せられた最大の責務であります。

そのため、一昨年10月に策定された新行革プランに基づく具体的な改革を着実に進めるとともに、随時、改革の進捗状況、達成度について、厳しく調査・点検し、時機を失することなく見直しを行うなど、不断の改革に努める必要があります。

さらに、地方財政のスキームに大きく影響を及ぼしかねない国の制度改正や厳しさを増す本県経済情勢等にも的確に対応しつつ、策定3年目を迎えるプラン全体の総点検を進め、財政フレームや事務事業はもとより、県民局や教育事務所をはじめとする地方機関等の組織再編、公社・外郭団体等の存廃や施設の売却など、引き続き、行財政全般にわたる抜本的な改革に取り組むとともに、少子高齢社会や人口減少社会の諸課題などにも的確に対応しうる持続可能な行財政構造の構築に努めます。

一方で、地方分権改革の進展により、地方自治体の権限と財源の拡充が図られつつあります。今後は、地方での意思決定の幅が広がると同時に、地域間競争の中、政策立案と遂

行能力の優劣が地域の将来を大きく左右することになります。その中で、地方議会も、執行機関に対する監視機能から意思決定への関与へと大きくその役割がシフトしていくことになります。わが党議員団も、県政の責任政党として、こうした変化に柔軟に対応できる変革を進めてまいります。

また、真の地方分権の推進のためには、地方主導により広域課題に対応し、国の事務、権限委譲の受け皿となる意思と能力と覚悟を示すことが重要であり、従来にも増して、県内市町議会とも連携を取りながら、地方が一体となって取り組まなければなりません。



重要政策提言

政策立案機能を発揮し、活力みなぎる政策の実現をめざす

平成22年度の政務調査活動は、今任期最終年度であることを踏まえ、このような現状認識のもとに、議員個々の一層の資質の向上を図ることはもちろん、わが党議員団として、これまでの活動の成果を検証しつつ、政策立案機能を発揮し、確固たる政策提言を積極的に行い、その実現を図っていきます。

重要な政策課題については、部会や政策委員会などにおいて主体的に検討を行い、適宜適切な対応を県当局に強く求めていくとともに、条例制定をはじめとする議会の立法権能の充実強化にも力を尽くします。また、部会ごとに特に重点的に取り組むべき調査研究課題を設定し、それに関する政策提言を行うと同時に、県下各地域の県民から信託を得た県

政の責任政党として、これまでも増して地域の様々な要望、要求の把握に努め、十分な意思疎通を図りつつ、的確に選択し施策に反映させていきます。

深刻な経済不況の中にあって、行財政構造改革をはじめとする重要課題が山積している中、政務調査会の重責を担わせていただくことになり、身の引き締まる思いであります。わが党議員団としての独自性の発揮に渾身の努力をしていく決意であります。

議員各位におかれましては、なにとぞ私たちの決意をご賢察のうえ、平成22年度の政務調査活動の推進に格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



予算申し入れ

県民の願いとともに、政策集団として行動する

① 政務調査会活動の基本

本格的な分権時代を迎え、地方自治体の政策立案と遂行能力の向上が求められる中、地方議会の担う役割も大きく変化し、その責任は一層大きくなっています。わが党議員団では、平成18年に、兵庫県政史上初の議員提案政策条例として基本計画条例を発議、成立させ、議会の監視機能の強化を図りました。

また、一昨年の新行革プランの策定に当たっては精力的に提言を行うとともに、その改革を着実に進めるよう、責任政党としての役割を果たすなど、独自の政策研究や立案を主体的・能動的に行うことで政務調査活動を一層充実強化する基盤を作り上げてきました。

その一方で、こうした政策集団としての政策立案力と実行力が、広く県民の理解と評価を得るためには、引き続き、各部会活動の充実強化を図るなど、わが党議員団が一丸となって積極的に政務調査活動を展開する仕組みを構築するとともに、各議員が研鑽を重ね、資質の向上を図ることができる場を様々な形で提供していくことが必要であります。

さらに、こうした活動の内容や成果を個々の議員を通じて地域にアピールしていくことはもちろん、ホームページなどを通して積極的にPRするなど、県民目線に立ち、十分な

理解を得られるよう努め、県民の期待に応えていく行動が求められています。

従って、特別調査会等を設置し、時代の潮流を的確に見極めるとともに、県下各地域の課題や友好団体の要望など、県民の多種多様なニーズの把握に努め、政策として提言できるように、県政各般にわたって積極的な調査研究を行います。



(1) 政務調査会としての重点的調査研究課題の設定

責任政党として県民の信託に応え、兵庫の未来を切り拓いていくためには、後述する部会ごとの調査研究に加え、政務調査会全体として、大局的な視点からの調査研究が必要です。

今任期最終年度であることから、これまでの自民党県議団としての政務調査活動の取組を踏まえ、その実績を再確認しつつ、将来を

見据えた、確固たる集大成の政策提言を行うとともに、県民に対して、具体的な行動方針を発信して行きます。

そのために、県議団独自の「ふるさと対話」など、直接、地域住民の声を聞く活動や、県民意識調査の実施など、新たな取組を模索していきます。

また、広報活動においても、デジタル・ネットワーク社会に即応し、効果的な情報発信力を高めるため、議員団や各議員のホームページをはじめ、広報媒体の更なる有効活用の手法等を研究しています。



(2)部会活動の充実強化

わが党議員団の掲げる理念や政策を県政に着実に反映させるため、引き続き、当局幹部との意見交換会を実施するなど、県当局との緊密な連携を図りつつ、平成22年度当初予算編成に当たり知事に申し入れた事項や、本会議などにおいて提案した事案等を一層促進するための調査研究活動を積極的に展開します。

また、積極的に政策委員会を開催し、行政計画の改廃や「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」の対象となる計画の審議、重要施策の実施状況の把握、内容に関す

る討議などを行い、県当局の行政運営や計画策定等に対する監視機能を発揮してまいります。さらに、部会ごとに特に重点的に取り組むべき調査研究課題を設定し、それに基づいた調査研究活動を精力的に実施することで、独自の政策立案能力を強化するとともに、真に責任を持って政策決定を担っているのが、県政与党の中でも唯一わが党議員団であることを、広く県民にアピールしてまいります。

そして、こうした調査研究活動の過程で得られた情報や成果は、部会を通じるなどによりわが党議員団内での共有化を図るとともに、重要政策提言や知事申し入れ、代表質問等にも反映させていきます。

(3)特別調査会の設置

わが国の社会経済を取り巻く諸情勢が急激に変化しつつある中、県政においても、あらゆる分野における新しいシステムの創設のほか、行財政構造改革、地方分権、教育、福祉、医療、環境、安全、子育てなどをキーワードとする重要課題が山積しています。

これら県政推進上その根幹となる政策課題について、迅速かつ的確に対応していくため、引き続き、基本政策特別調査会、自由民主党議員団専門調査会、行財政構造改革調査検討委員会などを設置します。

ア 基本政策特別調査会

政務調査会の調査活動に関する基本的な問題について、意見を求めるため、歴代の政務調査会長経験者で構成する基本政策特別調査会を引き続き設置します。

イ 自由民主党議員団専門調査会

複雑多岐にわたる県政課題はもとより、国際情勢、経済・財務、環境問題など幅広い知識、情報を適宜、的確に収集し、調査研究することにより、議会人としての政策形成力の向上と議会の意思決定、行政監視機能の充実を図るため、わが党議員団全員で構成する専門調査会を引き続き設置します。調査テーマは、各部会の正副部会長、政策委員会から要望のあったテーマを優先的に取りあげます。

ウ 行財政構造改革調査検討委員会

今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、将来の財政構造の弾力性を確保するとともに、急速な少子化による人口減少、高齢化の進行を踏まえ、県民ニーズに的確に対応しうる新たな行財政運営の枠組の構築に向けて調査、検討するため、引き続き行財政構造改革調査検討委員会を設置します。

(4)広報活動の充実

県政与党の中でも唯一、全県を代表しうるわが党議員団が、真に責任を持って政策決定を担っていることが広く県民に認識されるためには、引き続き、効果的で効率的な広報活動を積極的に展開する必要があります。

政務調査会としての課題研究を踏まえつつ、わが党議員団の様々な活動状況や政策情報の提供、県民意見の集約などにおいて、わが党議員団が、真摯に県政に取り組む姿勢を広く県民にアピールするなど、広報活動の一層の充実強化を図ります。



行革WTでの検討会



県民とともに歩む活動の展開へ

② 地域要望の実現

県下全域を網羅するわが党議員団として、各地域の県民が日々の生活の中で感じる身近な要望を積極的に把握し、それらを着実に県政へと繋いでいくことは、重要な使命であると考えます。

このため、今後とも、わが党議員団への県民各層の信頼を一層高め、確固たる責任政党として引き続き県政をリードしていくためにも、県下各地域からの諸要望の把握・実現に全力を尽くします。

③ 友好団体との連携強化

わが党議員団は、県下各地、各界に多数の友好団体を有し、これら団体との緊密な連携協力のもと、今日の信頼ある地位を築いてきました。

社会情勢がますます混迷の度合いを深めつつあるなかで、各種団体は、実際の県民生活の切実な要望を最も身近で把握している重要な存在です。こうした団体とは、これまで以上に真摯に県民生活の実情についての共通理解を図ることに努め、真に汲み取るべき要望に対しては的確に施策に反映させるなど、これからの時代にふさわしい新たな連携関係を構築することで、県民の信託に応えていきます。



意見交換会

調査研究の成果を政策提言に活かす

④ 部会別の調査研究課題

各般にわたる県政課題にわが党議員団としての的確に対処するためには、政務調査会の下に設置した部会が所管する事項について、それぞれ調査研究課題を設定した上で、県下各地で地域に根ざした活動を展開している議員と政務調査会とが十分な連携を取りながら、わが党議員団が一体となって調査研究に取り

組み、その成果を活用していくことが不可欠です。

そこで、平成22年度においても、引き続き、部会ごとに以下の調査研究課題を設定しますので、本会議や委員会での質問、重要政策提言や予算申し入れでの具体化に向けて、計画的で積極的な取組を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

行財政構造改革の着実な推進による新たな時代の兵庫づくり

地方分権の進展により地方が果たすべき役割が増大する中、新行
 革プランの検証と不断の改革などにより健全な行財政運営を確保し
 つつ、県民から求められる新しい時代の県政を一層推進します。

- | | |
|--|---|
| <p>1 行財政構造改革の着実な推進及び新
 行革プラン全項目に係る評価・検証と
 見直し</p> <p>2 県税収入をはじめとする自主財源の
 確保等を通じた財政自主権の確立</p> <p>3 現地解決型県政の検証</p> <p>4 地方分権が進展する中での県と市町
 の関係のあり方</p> <p>5 国の出先機関改革の動向等を踏まえ
 た関西広域連合（仮称）のあり方</p> <p>6 「21世紀兵庫長期ビジョン」の適時
 適切な見直しと、その実現に向けての
 施策展開</p> <p>7 積極的な広報活動展開による県民へ
 の情報発信力の強化</p> <p>8 実効ある参画と協働の推進</p> <p>9 両性の尊厳と各自の能力に応じた真
 の男女共同参画社会の構築</p> <p>10 親学の支援や家族の絆を深めるなど
 家庭対策の推進</p> <p>11 家庭、学校、地域、団体が一体となっ
 た青少年対策の推進</p> <p>12 地域住民による自主防犯活動・環境
 整備の推進</p> | <p>13 インターネット利用に伴う危険性や
 モラルの周知など、違法・有害情報対
 策の推進</p> <p>14 携帯電話不感地域の解消や地上デジ
 タル放送への移行支援・活用の促進な
 ど、地域情報化の推進</p> <p>15 新型インフルエンザ等の感染症や自
 然災害等に対する危機管理体制の充実
 強化</p> <p>16 その他総務部会に関する事項</p> |
|--|---|



研修会

安全安心な生活の確保と健康福祉社会の実現

人口減少と少子・高齢化が進展する中で、県民が安心して健康でいきいきとした生活を送るためには、保健・医療・福祉・子育てが連携した総合的なシステムの構築が急務です。医師不足の解消や、より良質な医療の提供、安心してかかれる病院の実現など医療確保対策の充実、健康づくりや高齢者福祉施策の総合的推進、障害者のくらし・自立の支援のほか、子育て支援制度の充実や働き方の見直しによる子育て支援環境の整備、家庭・地域・職域で子どもを支えるための取組を一層促進していきます。さらに、「食」に対する安全・安心の確保や総合的な対がん戦略、新型インフルエンザ等の感染症対策、自殺予防対策などを推進します。

- | | |
|--|---|
| <p>1 介護保険制度の円滑な運営や高齢者の生きがいづくり施策等の充実、権利擁護など、高齢者福祉施策の総合的推進</p> <p>2 地域ケア体制の構築及び地域リハビリテーション体制の確立、医療保険制度の持続的かつ安定的な運営</p> | <p>5 認定子ども園制度の円滑・適正な実施など保育施策の推進、育児指導等を含めた母子保健施策の充実、児童虐待防止やひょうご放課後プラン事業の充実などの児童福祉施策の充実、ファミリーサポートセンターの設置促進など子育て家庭支援施策の充実</p> <p>6 子どもの発達指導の専門家の養成及び専門相談窓口の充実など、発達障害者対策の推進</p> <p>7 兵庫県音楽療法士の養成・認定の推進及び音楽療法の医療・福祉施設等への導入促進</p> <p>8 介護福祉士や介護支援専門員、理学療法士、作業療法士など、介護・福祉に関する専門人材の養成・確保及び資質向上の推進</p> |
|--|---|



現地視察（へき地の診療所）

- 3 年齢・性別・障害の有無などに関わらず安心して暮らせるユニバーサル社会づくりの推進
- 4 障害者の在宅・施設福祉の充実、就労の場の確保、社会参加の促進、障害者スポーツの振興

調 査 研 究 課 題	
健康福祉部会	<p>9 「健康ひょうご21大作戦」の積極的な展開や食育及び生活習慣病対策、介護予防の取組、8020運動等歯科保健対策、健康づくりに関する条例の検討など、県民の健康づくりの推進</p> <p>10 予防から医療、ターミナルケアにわたる総合的な対がん対策の推進、医療と介護の連携による総合的な認知症対策の推進</p> <p>11 医療事故や院内感染の防止、公立病院のネットワーク化をはじめとする医療連携体制の構築等医療の質の向上・効率化及び医師確保対策、救急医療・周産期医療体制の充実など、安心してかかる医療の推進</p> <p>12 新型インフルエンザやウイルス性肝炎、エイズ等の感染症対策の推進</p> <p>13 生活保護制度の適正な実施やホームレス自立支援対策の推進</p> <p>14 自殺予防対策等、総合的な心のケアの推進</p> <p>15 人権施策の推進</p> <p>16 消費者に対する相談、教育、情報提供体制の整備、食に対する信頼確保対策の充実強化等による生活消費対策の推進</p> <p>17 その他健康福祉部会に関する事項</p>

調 査 研 究 課 題	
産業労働部会	<p>県民生活を支える経済・雇用の活性化と発展の基盤づくりの推進</p> <p>本県の経済雇用情勢は依然として厳しい状況で推移していることから、引き続き緊急的な経済・雇用対策を適時・的確に実行するとともに、「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」を踏まえ、地域経済全体の活性化と多様で安定した雇用就業の実現に取り組みます。</p> <p>また、県下中小企業の厳しい経営環境に対して資金調達の円滑化等を図るほか、意欲的な中小企業に対しては、実体的で総合的な支援を行います。</p> <p>さらに産業全体への波及効果が期待できる先端技術分野の成長産業育成を促進するとともに戦略的な企業誘致等に取り組むほか、広域的な観光・ツーリズムの振興を推進します。</p>

調 査 研 究 課 題

産
業
労
働
部
会

- 1 厳しい経済情勢に対応した緊急的な経済・雇用対策の適時・的確な実施
- 2 学校等と連携した職業意識の醸成や企業が求める能力開発等の支援など、若年失業者・不安定就労者対策の強化
- 3 短時間正社員制度の導入や非正規雇用者等の処遇改善など、女性や高齢者等が、意欲と能力に応じて安定して働ける就業環境の整備
- 4 中小企業の経営実態に即した派遣労働者制度をはじめとする雇用就業環境の適正化



現地視察（造船現場）

- 5 「障害者トライアル・デイ(しごと体験)」の実施を含め、個人の特性を踏まえた、きめ細かな障害者雇用・就業支援対策の推進
- 6 やる気と能力のある中小企業の再生等への支援の充実、中小企業の技術革新、人材の確保・育成、新産業・新事業の創出、新市場への展開等に対する総合的対策の強化
- 7 信用保証協会や商工中金等との連携による中小企業者の資金ニーズにあった融資制度のさらなる改善

- 8 商店街の再生に向けた地域商業の振興とリーダー・後継者など人材の養成
- 9 地場産業の活性化と総合的対策の推進
- 10 農商工連携による商品開発等、県下の地域資源を活用した取組の推進
- 11 官公需に対する県内中小企業者の受注機会確保の推進
- 12 「兵庫情報ハイウェイ」の利用促進などを通じた中小企業のIT化への支援強化
- 13 商工会議所、商店連合会、市場連合会、商工会等への支援施策の充実
- 14 県内産業の技術開発力の強化、新産業創出のための本県に立地する研究機関や産業集積等を活かした産学官連携の推進
- 15 拠点地区等への優れた国内外企業の戦略的な誘致推進によるクラスターの形成と地域への経済・雇用効果のフォローアップの実施
- 16 近隣府県との共同事業等による広域的なツーリズムの振興や海外からの観光客増加の促進等、戦略的な観光・ツーリズム施策の推進
- 17 経済成長を続ける中国をはじめとするアジア圏等との国際的な経済交流の推進
- 18 その他産業労働部会に関する事項

特性を生かした農林水産業の展開と環境保全・創造活動の促進

将来にわたって安心した食生活を送るため、自給率向上に向けた生産・消費両面にわたる取組を進めるとともに、農村社会の維持を視野に入れた優良農地の保全と多様な担い手の育成等を図ります。また、つくり育てる漁業を推進するほか、健全な食生活実践のための「食育」に積極的に取り組みます。

森林の多面的機能の強化を図る「災害に強い森づくり」を推進するとともに公共施設等への県産木材利用を促進します。さらに、自然環境の保全・再生のため、生物多様性への特段の配慮を求めるとともに、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた取組を展開するなど、各主体の参画と協働による環境保全・創造活動を促進します。

- | | |
|--|--|
| <p>1 「ひょうご農林水産ビジョン2015」の着実な推進</p> <p>2 災害を未然に防ぐため、山林、ため池、農地等の防災対策と治山治水の恒久対策</p> <p>3 消費者に安全・安心な農産物を提供する環境創造型農業の推進</p> <p>4 自然環境に配慮した水路、ため池等農業農村整備事業の推進</p> <p>5 農業・農村の維持保全を図るための農地・水・環境保全向上対策の円滑な推進</p> <p>6 ブランド化や輸出促進等を通じた儲かる農林水産業の実現と多様な担い手の育成対策の推進</p> <p>7 地域活性化につながる都市農村間の交流促進、学校給食への地元農産物の供給など食育や地産地消の推進、食と「農」に親しむ楽農生活の推進</p> | <p>8 県産米の消費拡大と米粉食品などの普及啓発に向けた取組の推進</p> <p>9 都市における農業の振興、農地の保全対策の推進</p> <p>10 農作物等の被害を防ぐためのシカ等有害鳥獣、外来動植物、外来魚の駆除や野生動物との共生に向けた総合的対策の推進</p> <p>11 但馬牛繁殖雌牛増頭や優良乳用後継牛の確保対策をはじめとする畜産の振興</p> |
|--|--|



現地視察（農産物直売所）

調 査 研 究 課 題	
農 政 環 境 部 会	<p>12 地籍調査（特に山林部）の推進</p> <p>13 県産木材の利用促進に向けた積極的な取組の推進</p> <p>14 「県民緑税」を活用した施策の推進と検証・評価</p> <p>15 第2の鹿ノ瀬構想の推進やノリの色落ち被害対策など水産資源の回復に対する総合的対策の推進</p> <p>16 「第3次兵庫県環境基本計画」の着実な推進と進捗状況等の適切な点検・評価</p> <p>17 各家庭からの温暖化ガス排出量の更なる削減、カーボン・オフセット制度の構築、CO₂削減協力事業の実施等「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」の目標達成のための効果的な対策の推進</p> <p>18 太陽光や風力、バイオマスによる発電等、グリーンエネルギーへの転換やエネルギーの地産地消、省エネの普及促進</p> <p>19 「兵庫県環境学習環境教育基本方針」に基づく県下各地域における環境教育・学習施策の推進</p> <p>20 「生物多様性ひょうご戦略」の推進</p> <p>21 自動車公害対策や有害化学物質対策等の大気汚染対策など、地域環境への負荷低減対策の推進</p> <p>22 「ひょうご森・川・海の再生プラン」に基づく積極的な取組や瀬戸内海の保全と再生を図るための法整備の推進</p> <p>23 その他農政環境部会に関する事項</p>

調 査 研 究 課 題	
建 設 部 会	<p style="text-align: center;">魅力を高める社会基盤を整備</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>活力ある県土の発展を図るためには、道路、河川、下水道整備等で地域間格差が生じている社会基盤の着実な整備や総合的な交通体系の整備、自然災害に備えた防災・減災対策や"ふるさとづくり"など、将来を見据えた社会資本の充実が欠かせません。</p> <p>県内業者の健全な育成に努め、魅力あふれる安全・安心な県土づくり・元気あふれる美しいまちづくりを実現するため、厳しい財政状況にあっても、「社会基盤整備プログラム」を踏まえてコストの削減を図りながら選択と集中により、地域の実情に沿った整備に必要な事業費を確保していきます。</p>

調 査 研 究 課 題

建設部会

- 1 選択と集中による地域の主体的な取組を支援するための道路等、社会基盤の整備推進
- 2 治水、利水に寄与する西紀ダム、金出地ダムの早期事業着手に向けた取組の強化
- 3 台風第9号により被害を受けた千種川水系（佐用川等）の抜本的な河川改修及び関連砂防施設の整備促進
- 4 県内の建設業者及び建設関連業者に対する県内発注率の向上
- 5 経営の効率化や異分野への進出、企業連携等を図ろうとする業者等への支援
- 6 参画と協働の取組など県施策への業者の貢献度を加味した分離・分割発注のより一層の拡大
- 7 適正な最低入札価格の設定など入札・契約事務の適切な執行
- 8 工事発注における適切な元請・下請関係の構築の促進
- 9 本州四国連絡道路の有効活用に資する料金引下げなどの検討
- 10 私鉄の相互直通や鉄道の高架化・高速化など、県内幹線鉄道網の整備促進
- 11 地域公共交通への公的支援の実施など、継続的な運行維持の確保
- 12 鳥取豊岡宮津自動車道や新名神高速道路などの早期整備、早期事業化に向けた取組の強化

- 13 関西3空港の一元管理と県内3空港の利用促進対策の推進
- 14 社会基盤の大量更新時期を迎える中、維持コストの最適化や適正な管理を目的としたアセットマネジメントの更なる充実促進
- 15 自然災害を未然に防止するための効率的かつ効果的な河川改修等の治水対策、高潮対策などの推進



現地視察（ダム建設予定現場）

- 16 近年のゲリラ豪雨にみられる新たな気象事変に伴う浸水対策など都市型災害への的確な対応
- 17 都市の再生に向けた渋滞交差点の解消、ヒートアイランド対策や親水空間の整備などの推進
- 18 少子化対策の一環としての新婚子育て世帯の優先入居枠の拡充など、社会情勢、県民ニーズの変化に対応した県営住宅の整備・管理の実施
- 19 改正まちづくり3法の積極的な活用による中心市街地活性化につながる実効あるまちづくりの推進

調 査 研 究 課 題	
建 設 部 会	<p>20 地域の実情に即した総合的な都市計画及び土地対策の推進</p> <p>21 魅力とにぎわいのある安全・安心な都市の再生に向けた市町とも連携した総合的な取組の推進</p> <p>22 平成18年の改正道路交通法施行に伴う駐車・駐輪の施設確保</p> <p>23 オールドニュータウン再生の先導的モデルとなる明舞団地の再生の推進</p> <p>24 播磨科学公園都市及びひょうご情報公園都市の整備促進並びに積極的な企業誘致の推進</p> <p>25 地域の魅力向上と均衡ある発展、自然環境、地域特性等に配慮した大阪湾ベイエリアの新しい都市核の形成促進</p> <p>26 安定した水資源の確保、水需要等に対応する広域化の推進など、安全・安心な生活・産業基盤の確立</p> <p>27 その他建設部会に関する事項</p>

調 査 研 究 課 題	
文 教 部 会	<p style="text-align: center;"><u>個性と能力を伸ばし、自ら未来を切り開く力を育む教育の推進</u></p> <p>近年の少子高齢化、高度情報化、グローバル化など、社会情勢の大きな変化に対応できる、次代を担う人づくりを進めるため、本県の教育施策の基本的な計画として策定された「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に沿って、着実に各施策を展開するとともに、プランの適切なフォローアップに努め、兵庫の教育の再生を図ります。</p> <p>1 ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）の計画内容の教育現場への周知徹底及び計画的な推進、並びに市町において策定される基本計画との整合</p> <p>2 作成される道徳教育副読本の適切な活用など、伝統と文化を尊重し、郷土や国を愛する態度を涵養し、命の大切</p> <p>3 さの認識等規範意識を醸成する道徳教育の推進</p> <p>3 新学習指導要領への対応及び教科担任制の実践研究、理数教育の充実など学力向上対策の推進</p> <p>4 実践的な英語教育や日本の歴史文化の教育など、国際社会で活躍できる人材育成の推進</p>

調 査 研 究 課 題

文
教
部
会

- | | |
|---|---|
| <p>5 学びたいことが学べる魅力ある学校づくり、学びたい学校が選択できる入学者選抜制度への改善など高等学校教育改革の推進</p> <p>6 情報化に対応し、児童生徒が主体的に情報を取捨選択できる能力の育成並びに必要な学習環境の早期整備</p> <p>7 特別支援学校等の地域実情に応じた施設整備や通学環境の改善、さらにはLDやADHD等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制の充実及び県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校の分教室の設置など、特別支援教育の充実強化</p> <p>8 時代のニーズに対応する県立大学の展開や県内大学との連携・大学間交流など、高等教育の充実</p> <p>9 公教育の一翼を担う私立学校教育の充実支援</p> <p>10 「トライやる・ウィーク」等の体験学習の充実と、体験を生かした小中高の体系的な職業教育の推進</p> <p>11 いじめや暴力行為、授業妨害などの問題行動や不登校問題の解消に向けた心のケアを含む教育支援体制の充実強化</p> <p>12 児童の体力・運動能力の向上を図る施策の推進と部活動等における児童生徒への健康指導の充実強化</p> | <p>13 学校給食の米飯給食の拡大及び地域の農林水産物を活用した地産地消、望ましい食習慣としての朝ご飯の定着など、食育の推進</p> <p>14 児童生徒の発達段階を考慮した適切な性教育の推進</p> <p>15 小学校や中学校での生活・学習に円滑に移行できるよう、幼保・小中学校での相互連携した取組の推進</p> <p>16 オープンスクールの一層の推進など、地域に開かれた学校づくりの推進</p> |
|---|---|



地域住民も参加した学習風景

- | |
|---|
| <p>17 学校・家庭・地域が一体となった取組による社会全体での教育力の向上</p> <p>18 学校長のリーダーシップによる学校運営の適正化、主幹教諭制度の適正な運用等による教職員の適格性確保や資質・能力向上など、信頼される学校づくりの推進</p> <p>19 教員免許更新制度の着実な継続など、研修の充実による教職員の資質・能力向上の推進、大量退職を迎える優秀な教員等の積極的な活用</p> |
|---|

調 査 研 究 課 題	
文 教 部 会	<p>20 市町教育委員会に対する適切な指導の実施など、教育事務所の存在意義についての検証・評価を踏まえた、教育事務所のあり方の検討</p> <p>21 学校施設耐震化の促進、及び児童生徒の安全性の確保や環境、ユニバーサル社会の実現に配慮した学校施設の整備推進</p> <p>22 県立考古博物館など生涯学習施設の整備充実と活用の推進並びに日本古来の伝統芸能文化の振興と後継者育成</p> <p>23 芸術・文化、スポーツ施設の整備充実と有効活用並びに県民の体力増進・競技力向上</p> <p>24 その他文教部会に関する事項</p>

調 査 研 究 課 題	
警 察 部 会	<p style="text-align: center;"><u>安心して暮らせる地域社会の実現</u></p> <p>県民の身近で発生する街頭犯罪や侵入犯罪等は、引き続き高水準で推移しており、県民の体感治安は依然として厳しい状況です。</p> <p>そこで、時代の変化や県民の要望を把握して適切に対応することにより治安に対する不安を解消し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組みます。</p> <p>1 警察官並びに警察職員の確保による初動対応力の充実強化と地域と一体となった警察活動の展開</p> <p>2 幼い子どもや女性、高齢者などが危険にさらされることのないよう、地域と連携した防犯活動の取組強化</p> <p>3 県民が身近に不安を感じる街頭犯罪や侵入犯罪等の取締り強化</p> <p>4 組織的犯罪処罰法等の積極的活用による不法収益の剥奪推進と暴力団を社会から排除する条例の制定も含めた実行ある組織犯罪対策の更なる強化</p> <p>5 悪質化・巧妙化する薬物事犯の徹底検挙と学校、地域と連携した薬物乱用防止に向けた取組の推進</p> <p>6 ヤミ金や悪質商法、振り込め詐欺、サイバー犯罪など、県民生活を脅かす事犯の取締り強化</p> <p>7 ストーカー、ドメスティック・バイオレンス及び児童・高齢者虐待の防止対策など、社会的弱者を守る施策の推進</p> <p>8 繁華街での客引き行為の取締り強化をはじめとする風俗環境の浄化</p> <p>9 犯罪被害者等対策の推進</p>

調 査 研 究 課 題

警
察
部
会

- 10 悪質化・低年齢化する青少年犯罪の取締り強化や少年補導活動、相談活動の強化など、地域ぐるみの非行防止対策の推進
- 11 高齢者等の交通事故抑止対策の強化
- 12 行事主催者との連携強化等による雑踏事故防止対策の推進
- 13 民間活力を活用した違法駐車対策の検証と推進
- 14 建設廃材や産業廃棄物等の不法投棄など、増加する環境犯罪の徹底検挙の推進と関係法令の整備
- 15 警察署・交番設置の検証と警察署のない市における安全安心対策の推進
- 16 警察官の更なる資質向上と県民と一体となった警察改革の促進
- 17 交番相談員の効果的な配置など、交番機能の強化促進
- 18 巧妙化するサイバー犯罪、外国人犯罪に対応できる専門家の養成と警察のIT化の推進
- 19 警察における情報の共有化・ネット化の推進
- 20 留置場の整備や警察の機動力・情報力の強化など、警察の装備・設備の充実
- 21 裁判員裁判制度の実施等に伴う、適切な被疑者取り調べ業務に資する取調室可視化等への対応
- 22 その他警察部会に関する事項



現地視察（機動捜査隊）